

都市計画変更に関する説明会について ～都市計画変更手続きに着手します～

栗原都市計画道路3・3・1号国道幹線（国道4号築館バイパス）ほか4路線の都市計画変更の概要につきまして、下記の日程により説明会を開催しますので、お知らせします。

記

■日 時：令和4年8月17日（水）午後7時から

■場 所：宮城県栗原市 市民活動支援センター
（宮城県栗原市築館伊豆二丁目6番1号）

■説明内容：都市計画変更手続きについて

今回の栗原都市計画道路3・3・1号国道幹線ほか4路線の都市計画の変更は、国土交通省が実施している国道4号築館バイパスの整備に向けた手続きの一環です。

令和4年3月に栗原市が策定した『史跡入の沢遺跡保存活用計画』等を踏まえ、一部区間において、ルートの見直しなどを行うものです。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会>

【問合せ先】

■都市計画に関すること

宮城県 土木部 都市計画課

技術副参事兼総括課長補佐 遊 佐 久 昭 TEL 022-211-3134（直通）

栗原市 建設部 都市計画課

課長 鈴 木 伸 二 TEL 0228-22-1154（直通）

■事業計画に関すること

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 TEL 022-248-4131（代表）

（道路担当）副所長 松 原 陽 一 （内線 205）

工務第二課長 辻 良 昭 （内線 411）

■入の沢遺跡に関すること

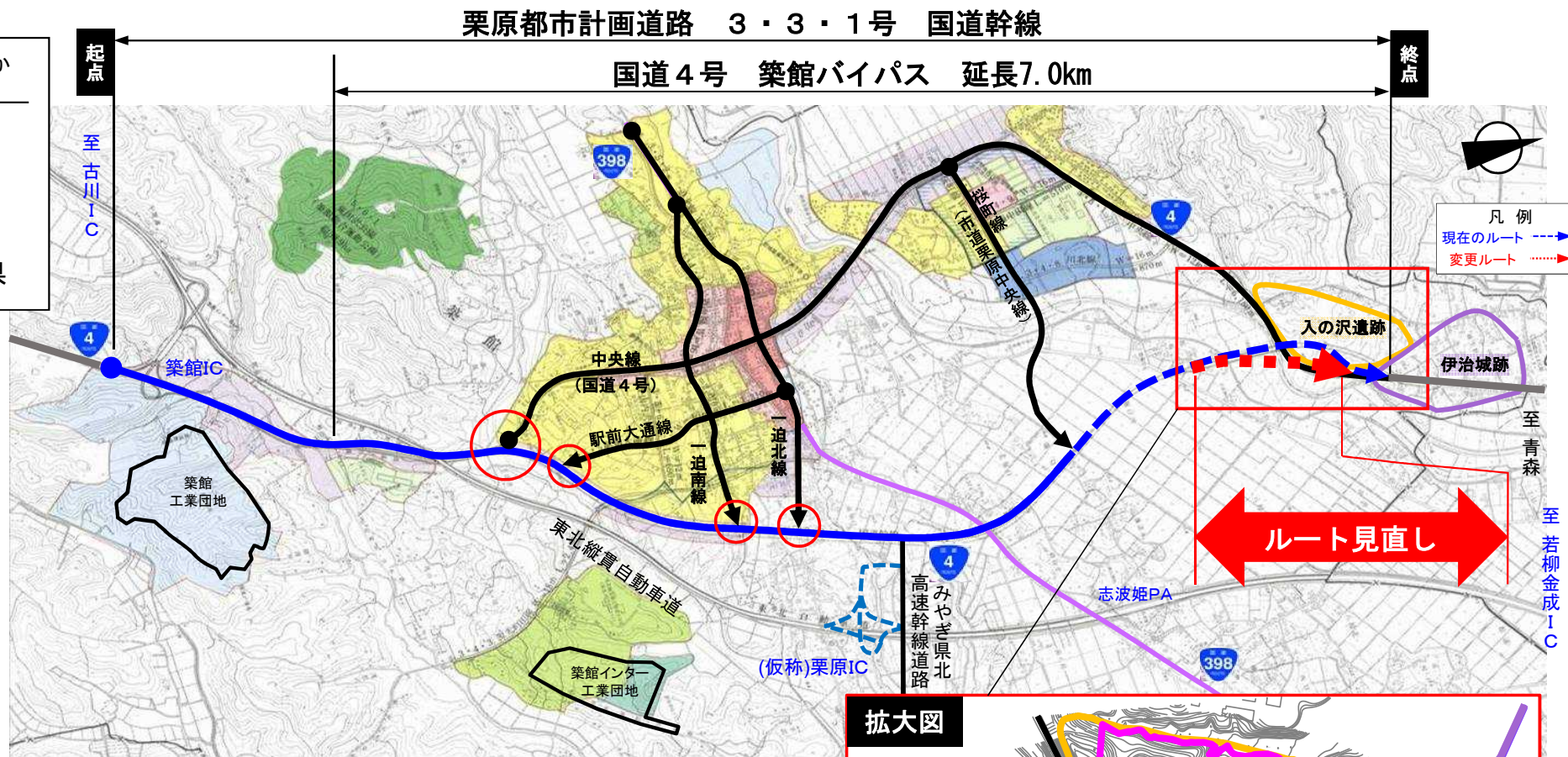
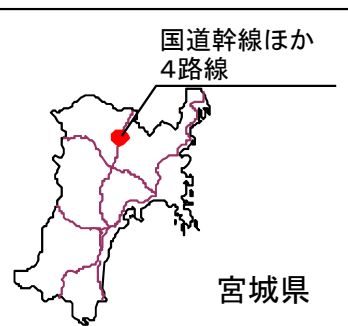
栗原市 教育委員会 教育部 文化財保護課

課長 千 葉 長 彦 TEL 0228-42-3515（直通）

国道4号 築館バイパス 都市計画の変更概要

◆主な変更概要

栗原都市計画道路 3・3・1号 国道幹線（国道4号築館バイパス）の終点部において、国指定史跡『入の沢遺跡』を回避したルート変更を行う。



◆関連する変更概要

- ・計画交通量の見直しに伴う道路幅員及び車線数の変更
- ・中央線（国道4号）起点部の交差点区域の見直し
- ・国道幹線の幅員変更に伴う接続路線（3路線）の終点位置の変更

